

非常災害時における登下校及び給食について（お知らせ）

このことについて、市内全小中学校で次のような対応をとることになりました。
つきましては、非常災害時において暴風警報・暴風雪警報の情報をご確認いただき、登下校や給食の対応をお願いいたします。

記

- (1) 児童・生徒の登校する以前に、名古屋地方気象台から愛知県全域または愛知県西部または西三河南部、碧南市に『暴風警報』『暴風雪警報』が発表されている場合
 - ① 午前6時まで警報が解除された場合は、平常通りの授業を行います。
 - ② 午前6時の時点で警報が解除されない場合は、当日の授業は中止となります。

- (2) 児童・生徒の登校後に、暴風警報・暴風雪警報が発表された場合
 - ① 発表時における気象状況等により判断して安全に帰宅できると認める場合には、当日の授業を中止してすみやかに下校します。
 - ② 児童・生徒の帰宅が困難と認めるか、既に戸外の通行が危険と認める場合には、該当児童・生徒を戸外通行の危険がなくなるまで学校に残し、安全を確保します。

- (3) その他
 - ① 給食等、各学校における非常災害時の対応について必要がある場合には、それぞれの学校から連絡をします。